Q1 関西圏に在住していなくてもメンバーになれますか?

A1 はい、なれます。実際のところ、スペイン語教師は、関東、関西、名古屋周辺に多く、 それ以外の地域では極端に少ないようです。ですので、職場の同僚にスペイン語教師がいな いような環境の方と情報交換などができれば、お互い得るところが多いと考えます。

Q2 メンバーになったら、例会等への出席は義務となりますか?

A2 いいえ、義務ではありません。開催案内をご覧になって、ご出席であれば、世話役宛 てにその旨をお知らせください。ご欠席であれば連絡不要です。いつでも気軽にご参加くだ さい。

Q3 教授法や言語学が専門でない人でも参加できますか?

A3 はい。TADESKA は現場教師の会ですので、専門は問いません。教授法や言語学についての知識を現場での経験と照らし合わせて学ぶことができます。また、教授法や言語学はスペイン語教育の一部であり、教育実践においては様々な分野の知見が重要です。ですので、専門分野に関わらず是非ご参加ください。

Q4 私は教師としては新人なので、出席しても話についていけるかどうか不安です。

| 五4|| 新人でもベテランでも、お互いに学べることがたくさんあります。また、「会の目的」に従って、TADESKAでは疑問点を気軽に発言できる雰囲気作りをしています。

Q5 メンバーのメールアドレスは公開されますか?

A5 いいえ。メールアドレスは原則非公開です。世話役からの一斉メールは、受取人をBCC にして送信しています。ただし、例会の事前打ち合わせ等のため関係者間で連絡を取る場合には、この関係者間でアドレスを開示することもあります。

Q6 TADESKA にはメーリングリストを通じてメンバー間で自由にメールの受発信ができますか?

△6 いいえ。世話役からメンバー全員に一斉メール(例会開催案内や各種募集やアンケート)をお送りしていますが、個人のメンバーが他のメンバーに一斉メールを送れるシステムにはなっていません。研究会開催案内や公募等で TADESKA のメンバーに一斉メールを送ることを希望される方は、世話役までお知らせください。

Q7 他の研究会では会費を徴収したり、学会等から助成金を得たりしていますが、TADESKAではそういうことはしないのですか?

|A7| 現在のところ、極力少ない経費で運営しています。メンバーから公平に会費を徴収

する事務作業や会費の振込手数料などの方が、結果的に手間やコストの増加につながってしまいます。また、学会助成金については、助成金の制度を利用するための条件とTADESKAのオープンな性格との折り合いをつけるのが困難で、検討後申請を見合わせました。しかしながら、TADESKAは、ホームページで活動実績を公開することを通じて、日本のスペイン語教育に多少なりとも役立とうとしています。そのため、メンバーの方々には、例会にご参加いただけなくても、ホームページ維持費のために、可能な方法で若干の寄付をしていただけると助かります。